

令和5年度 大崎市病院事業職員採用試験受験案内

行 政（上級・社会人経験）

行 政（技 術（上級・初級））



大 崎 市 民 病 院 経 営 管 理 部

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市民病院 経営管理部

人事厚生課 人事係

TEL (0229) 23-3311

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

試験区分	職種	採用予定 人員(注1)	職務の内容	受験資格
上 級 (大学卒程度)	行 政	若干名	病院事務の業務	①平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ②平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和6年3月までに卒業する見込みのある人
社会人経験① (大学卒程度)	行 政	若干名	病院事務の業務	以下のいずれも当てはまる人 ①昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 ②学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人 ③直近7年(平成28年7月1日から令和5年6月30日まで)中に通算4年以上の職務経験を有する人(令和5年6月30日現在)(注2)
社会人経験② (高校卒程度)	行 政	若干名	病院事務の業務	以下のいずれも当てはまる人 ①昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 ②直近11年(平成24年7月1日から令和5年6月30日まで)中に通算6年以上の職務経験を有する人(令和5年6月30日現在)(注2)
上 級 (大学卒程度)	行 政 (技 術) (注3)	若干名	病院事務の業務 (主に病院施設の 建設・改修・維持保 全などに関する実 施及び管理を行う)	①昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ②平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和6年3月までに卒業する見込みのある人
初 級 (高校卒程度)	行 政 (技 術) (注3)	若干名	病院事務の業務 (主に病院施設の 建設・改修・維持保 全などに関する実 施及び管理を行う)	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

(注1)採用予定人員については、現時点での予定であり今後変更になることがあります。

(注2)職務経験の考え方は、以下のとおりです。

病院経営に関する職務経験や資格(社会福祉士・診療情報管理士・医療情報技師・医療経営

士・施設基準管理士等)があることが望ましいですが、必須ではありません。

①「職務経験」は、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、週33時間45分以上の勤務(就業規則で定められた勤務時間であり、残業時間を除く。)を1年以上継続して勤務した経験が該当し、その期間が以下のとおりであることを要します。

- ・ 社会人経験①の場合：直近7年のうち通算4年以上
- ・ 社会人経験②の場合：直近11年のうち通算6年以上

②複数の職務経験がある場合、通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した場合はいずれか一つのみの職務経験を通算することができます。

③休業等(病気休暇、育児休業等)のため、従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、その期間を職務経験から除きます(ただし、産前産後休業の期間は除きません。)。この場合、当該休業等により引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。

④最終合格発表後、職務経験期間確認のため、前歴証明書等を提出していただきます。

(注3)行政(技術)において、以下の資格や実務経験があると望ましいですが、必須ではありません。

- ・ 第3種電気主任技術者
- ・ 危険物取扱者(乙種第四類)
- ・ エネルギー管理士またはエネルギー管理講習修了
- ・ 病院施設に必要な設備に係る資格または講習修了(消防設備士・特別管理産業廃棄物管理責任者・医療ガス取扱い保安講習など)
- ・ CAD操作(図面修正等)

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験会場

(1) 行政、社会人経験①、社会人経験②

区 分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和5年9月2日(土) 9:30~11:30 予定	大崎市民病院 3階大会議室 《大崎市古川穂波三丁目8番1号》 ※第二次試験のご案内は、 第一次試験合格者に別途通知します。
第二次試験	1日目 令和5年9月30日(土) 2日目 令和5年10月中旬(予定)	

(2) 行 政 (技 術) (上級・初級 共通)

区 分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和5年10月28日(土) 9:30~11:30予定	大崎市内施設 ※受験票に記載します。 ※第二次試験のご案内は、 第一次試験合格者に別途通知します。
第二次試験	1日目 令和5年11月25日(土) 2日目 令和5年12月初旬~中旬 (予定)	

3 試験方法及び内容

(1) 第一次試験

区分	試験種目／方法	内 容
上級 初級	教養試験／択一式	公務員として必要な一般知識、知能についての筆記試験 (2時間)
社会人 経 験	職務基礎力試験 ／択一式	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力、論理的思考力についての筆記試験 (75分)
①②	適 正 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査 (20分)

(2) 第二次試験

区分	試験種目	内 容
上級 初級	適 正 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査 (20分)
	論 (作) 文 試 験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (60分~90分)
	人 物 試 験	公務員としての適格性についての人物面からの試験
社会人 経 験	論 (作) 文 試 験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (1時間30分)
①②	人 物 試 験	公務員としての適格性についての人物面からの試験

4 出題分野

区分	試験種目	内 容
行政 行政 (技術)	教養試験	時事，社会，人文及び自然に関する一般知識を問う問題 (20題) 文章理解，判断推理，数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題 (20題)
社会人 経験①②	職務基礎力 試験	社会的関心と理解に関する問題 (25題) 言語的な能力に関する問題 (25題) 論理的な思考力に関する問題 (25題)

5 申込受付期間及び受験手続

受 付 期 間 ※受験区分によって 受付期間が異なります ので，ご注意ください。	【行政，社会人経験①，社会人経験②】 令和5年7月10日(月) ～ 8月17日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし，土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 郵送の場合，8月17日(木)午後5時15分までに人事厚生課に届いたものが有効であり，当日消印有効ではありませんのでご注意ください。
	【行政(技術)】 令和5年9月15日(金) ～ 10月12日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし，土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 郵送の場合，10月12日(木)午後5時15分までに人事厚生課に届いたものが有効であり，当日消印有効ではありませんのでご注意ください。
受験申込用紙 の 請 求 先	【配布場所で受け取る】 配布場所：大崎市民病院人事厚生課，鳴子温泉分院管理課， 岩出山分院管理課，鹿島台分院管理課，田尻診療所管理課， 健康管理センター管理課 配布時間：午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く) 【郵送で請求】 行政(上級)受験申込用紙請求，行政(社会人経験)受験申込用紙請求または行政(技術)受験申込用紙請求と朱書きした封筒に，140円切手を貼った角形2号(A4サイズ)返信用封筒(送付希望先宛名を明記したもの)を同封し，「〒989-6183大崎古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課人事係」宛へ郵送してください。 【ダウンロード】 当院ホームページからダウンロード可能です。

申 込 方 法	申し込みに必要なもの（不備がある場合は、受付しません。） ※こすると消えるペン（フリクション）は使用しないでください。 ・受験申込書（当院指定様式を使用し、両面A4サイズ1枚） 所定の受験申込書に必要事項を記入の上、3か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・たて4cm×よこ3cm）を貼り、<u>223円分の切手を同封し</u>、人事厚生課へ直接提出（代理人可）するか、簡易書留郵便などの確実な方法で送付してください。 ・職務経歴表（当院指定様式を使用し、片面A4サイズ1枚） 行政（社会人経験）の受験者のみ ・提出用封筒の表には行政（上級）受験申込、行政（社会人経験者）受験申込または行政（技術）受験申込と朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書いてください。 ※なお、普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。
受 験 票 交 付	受験票は、受付締切り後に発送しますが、試験日2日前までに届かない場合は、人事厚生課人事係までお問い合わせください。（電話0229-23-3311）

6 合格の発表

（1）第1次試験合格者発表

受験者全員に書面でお知らせします。

（2）第2次試験合格者発表

第2次試験受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

（1）合格者は、試験区分及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

したがって、採用候補者名簿に登載された人（最終合格者）が全て採用されるとは限りません。

（2）採用候補者名簿からの採用は、令和6年4月1日（地方公務員法第22条に基づく条件付採用）となります。

なお、名簿の有効期限は、確定した日から令和7年3月31日までとなります。

※社会人経験①、②の採用内定者で、年度途中入職を希望される方については、採用日の調整を行います。（最短 令和6年1月1日付採用）

（3）採用内定者には、職務経験を証明する書類や、修学を証明する書類等を提出していただきます。

（4）受験申込書類に事実と異なる記載をした場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、次のとおり、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

なお、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者 （本人に限る）	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日 から14日間	大崎市民病院 経営管理部人事厚生課 （本院3階管理事務室内）
第二次試験	第二次試験受験者 （本人に限る）			

9 給与

初任給は下表のとおりです（令和5年4月1日現在）。

なお、学歴や職歴により加算されることがあります。

また、下表のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの支給要件により支給されます。

区 分	職 種	給料月額	備 考
上 級 （大学卒程度）	行 政	185,200 円	4年制大学新卒の場合（採用時22歳）
初 級 （高校卒程度）	行 政	154,600 円	高校新卒の場合（採用時18歳）

10 応募書類の送付先及び問い合わせ先

大崎市民病院 経営管理部 人事厚生課 人事係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311(代表)

ホームページアドレス <http://www.h-osaki.jp>

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙